

## CONTENTS

発行責任者  
編集委員 ◎ 片田品村議会  
◎ 入邊順喜一夫  
星澤登喜夫  
角野育政弘男  
星田政幸  
印 刷 所 有限公司野村印刷所

片品村

# 議会だより

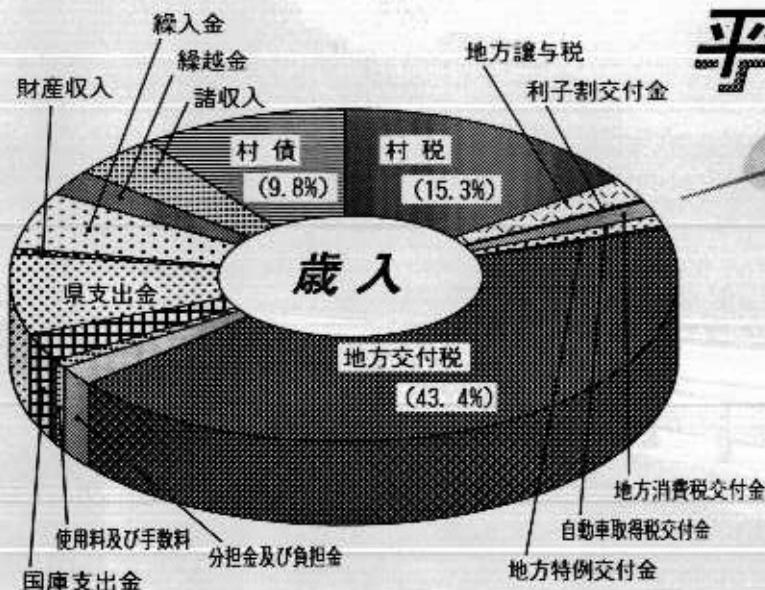
平成16年度予算を可決	2
こんなことが決まりました	3
討論	5
こんな質疑がありました	5
一般質問	6
審議された案件	8
編集後記	8

PHOTO  
今秋開通予定の新宇毛内橋

平成16年5月31日発行

第100号

# 平成16年度 予算を可決



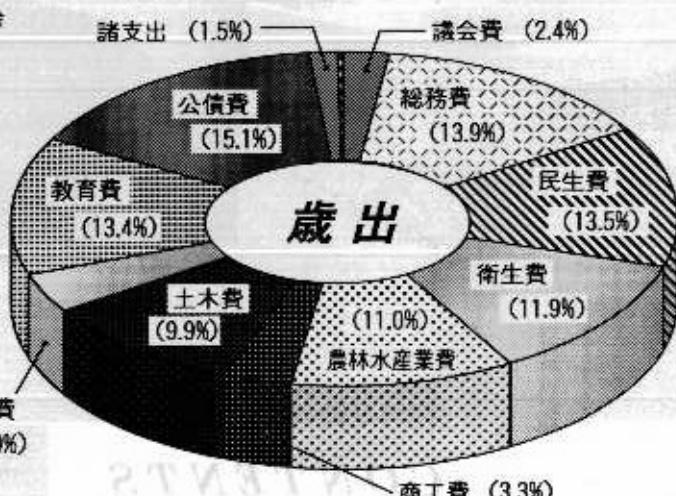
一般会計予算  
**35億7,400万円**

3月の定期議会において、平成16年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されました。

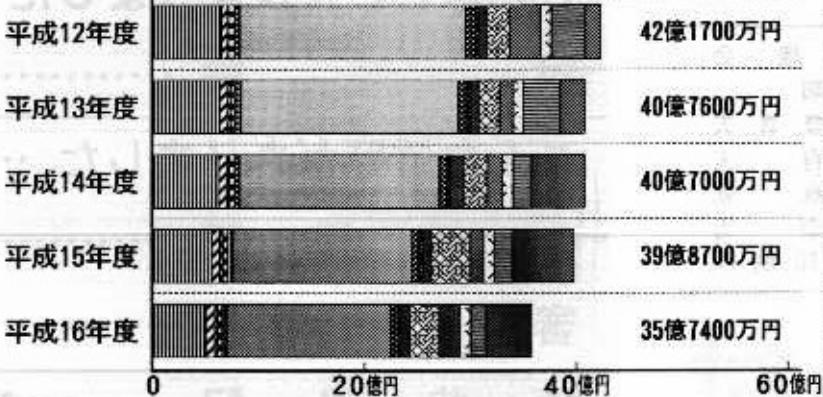
一般会計は総額35億7,400万円で、前年対比で4億1,300万円、10.4%の減額となりました。

歳入では地方交付税が全体の43.4%を占め、次いで村税(15.3%)、村債(9.8%)の順となっています。

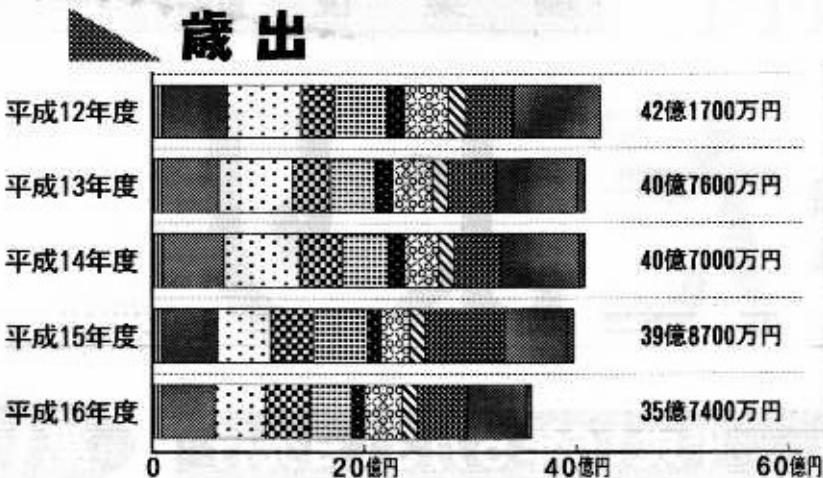
また、歳出では公債費が全体の15.1%で、次いで総務費(13.9%)、民生費(13.5%)、教育費(13.4%)、衛生費(11.9%)等が主なものとなっています。



## 予算額の推移 一般会計



■ 村 税 ■ 使用料及び手数料  
■ 地方譲与税 ■ 国庫支出金  
■ 利子割交付金 ■ 県支出金  
■ 地方消費税交付金 ■ 財産収入  
■ 自動車取得税交付金 ■ 緑入金  
■ 地方特例交付金 ■ 緑越金  
■ 地方交付税 ■ 諸収入  
■ 分担金及び負担金 ■ 村債



■ 議会費 ■ 教育費  
■ 総務費 ■ 公債費  
■ 民生費 ■ 諸支出  
■ 衛生費 ■ 予備費  
■ 農林水産業費  
■ 商工費  
■ 土木費  
■ 消防費



# 平成十五年度の一般会計の補正額は五六〇万円の減額

## 一般計補正予算（第四号）

今回の補正は、一般会計で合わせて△五六〇万八千円の減額となり、予算総額は四二億九、一九〇万三千円となりました。

歳人の主なものは、村税、六五一万八千円、国庫支出金六二三万三千円、村債支山金△二、一三九万六千円などを減額するものです。

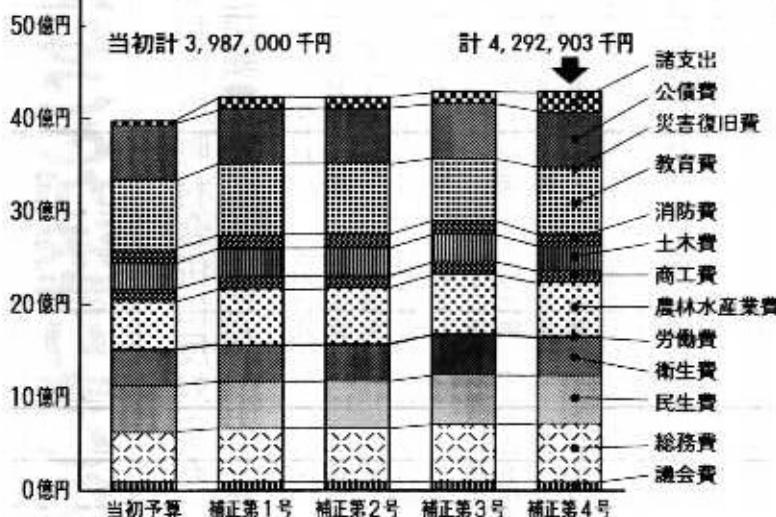
また、歳出の主なものは、総務費四、七四六万八千円、諸支出一億〇、九六〇万円とあります。

一般会計補正予算（第四号）

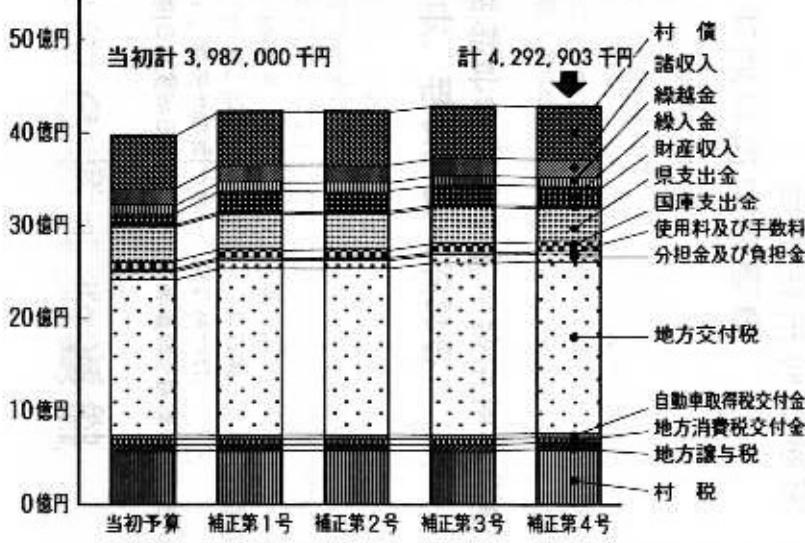
補正前四二億九八五万一千

補正額△五六〇万八千

補正後四二億九一九〇万三千円



## 一般会計歳入予算額の推移



歳入では、村税、国庫支出金、村債の増額や、主に農業関係の補助金としての県支払金の減額のほか、利子割交付金△一二二万八千円、諸収入△一四四万三千円の減額などです。

## 各特別会計の補正予算

・国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

・老人保健特別会計補正予算（第二号）

・简易水道事業特別会計補正予算（第三号）

・村営観光施設事業特別会計補正予算（第一号）

・介護保険特別会計補正予算（第三号）

・資本的収入△一億一、五〇〇万円の減額

・資本的支出△二億八七二万〇万円（五〇〇〇万円の減額）

・資本的支出△二億八七二万九千円（四万円の減額）

・介護保険特別会計補正予算（第三号）

・資本的支出△二億八七二万七一千円（四万円の減額）

・農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）

収益的収入△四億九、四六八万一千円（五、六二五万八千円の減額）

・下水道事業特別会計補正予算（第三号）

・介護保険特別会計補正予算（第三号）

・資本的収入△一億一、五〇〇万円の減額

・資本的支出△二億八七二万九千円（四万円の減額）

・資本的支出△二億八七二万七一千円（四万円の減額）

・農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）

計補正予算（第三号）

・一億三、一七四方三千円（一、三六〇万円の減額）

・下水道事業特別会計補正予算（第三号）

・介護保険特別会計補正予算（第三号）

・資本的収入△一億一、五〇〇万円の減額

・資本的支出△二億八七二万九千円（四万円の減額）

・資本的支出△二億八七二万七一千円（四万円の減額）

・農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）

## ◆現大字名「戸倉」を「尾瀬」に変更して頂きたい要請

戸倉地区から出されたこの請願については、委員会及び本会議で審議が行われました。

戸倉地区は尾瀬の貴重な資源を生かして観光を主体にして生活を営んでいる方が多くいます。全国に知らわれました。

この請願についても、委員会及び本会議で審議が行なわれました。

中で戸倉ダム建設工事が突然中止となつた経緯があります。

以上のようなことから、この請願についても採択さ

れました。

地元において集落内は狭小であり、生徒・児童の通学や住民の安全管理上から危険であるため、道路拡幅問題の検討を重ねた結果、道路整備を行う方向で意見が集約されました。こうした準備を重ねてきた経過の

## ◆国道四〇一号線新井地区拡幅工事請願書

三  
十

論

討論とは、現に議題となっている事件に対して、自己の賛成または反対の意見を表明することです。

例を上げると平成十二年度の一般会計予算においては当初の予算が四二億一、七〇〇万円に対して、補正の中で地方交付税の確定や基金あるいは村債等により歳入総額は五二億五、〇〇〇万円を超える、一〇億円を超える増額補正がなされているのが現状である。これは十三年度においても同様であり、そつした形で村政運

前にこの審議委員会を開いた時に、村長からのお詫びを受けなければ審議会が開けないというような、この部分を改正していくしかない。なぜなら委員会がなかなか活動できないということが話し合われたと記憶している。

員には制約というかある程度の縛りがあるよう感じてゐる。条項の中にも村長より指導、助言または勧告を行ふ場合には必要に応じ意見述べることができる、といふことがある。

**贊成**

**詰問がないと  
審議会が開けないと  
聞いているが**

こんな質疑がありました

では検討し、更に賃銀条例に沿った活動が円滑になれるようになって行きたいと思っている。

いとすると人數の上限の辺りに加へることはいかがなもかと思うが。

後日、検討して  
行きた

村営観光施設事業へ繰出金として五、五〇〇万円が計上されているが、その村営観光施設事業の方の受入れが二億二、〇〇〇万円となり、一億六、五〇〇万円の受入れと繰出側の差があるように思うが。

一般会計からの  
緑出金と観光事業  
会計の緑入金に  
差があるが

一般会計からの  
緑出金と観光事業

どのくらい見込んでいいのか。

**答弁（総務課長）** いうことか、財政調整基金については、できるだけ手をつけないよう進めて行きたい。

平成十六年度一般会計予算に

反对

この予算案が立る三月九日に上程され、その後の説明、質疑等の中で、また、たまたま今の中でも次のこと

〔反対〕

萩原日郎議員　この予算案が去る三月九日に上程され、その後の説明、質疑等の中で、また、ただ今の質疑の中で次のことが明らかになつた。それは本来予算とは収入と支出のバランスを保つて組まれるものであるのに、この予算案では当然支出が見込まれるのに一億円を超える金額が組み

心配ないから自立できるという意見と自立は無理だから合併の道を探るべきとの意見の中で、財政の実態をカムフラージュしたものと田代に上らない。

従つて本予算案は本案の中でも、また他会計との関係においても著しく整合性を欠いた欠陥予算であると判断する。これを早急な正を求めて全村民がこそして現実を認め合えるように願つて、この予算案に反対

県代行事業を一方的に外され事業が白紙に戻りかけた摺削橋の問題についても関係者の何度もの陳情により、この予算の中に国の補助事業として、この橋の建設のための三、五〇〇万円余りの予算も計上されています。また、この当初予算に

の重要な予算も組み込まれている。

やした委員も次の六月定期議会までそういう活動ができるようと考えられるのだが。村長の見解を。

できるだけ貰いたいというの  
が基本的な考え方であるが、  
そうすると他の部分があまり  
できないという結果になる。  
予算の編成上色々苦慮し

**補正の段階で交付  
金等で充当して**

# 一億五千万円ほどである

答弁 (総務課長)

特別交付税については、最終決定として約一億五、〇〇〇万円ほど予定している。

質問 (萩原日郎議員)

当初の予算の中では、特別交付税は一切見込んでいないが、後にはそういうものが出でてくるだろう、というこ

とに聞いているが、そのことに関してお聞かせ願いたい。

答弁 (村長)

ご存じのとおり、条例の中で口当あるいはそれにかかる費用といつたことが既に決定されているので、そいつた形で進めて行きたいと思っている。

委員としての身分保障と

いうこともあり、諮問した時には公人として色々の部分でそうした保障をしていかながら、委員としての答申をお願いしたいと思っている。

質問 (吉野賢治議員)

年には何回開くとか、そういうことはまだ未定だと思うが、報酬については年俸にするのか月額で決めるのか、その辺を伺いたい。

答弁 (総務課長)

年に何回開くとか、そういうことはまだ未定だと思うが、報酬については年俸にするのか月額で決めるのか、その辺を伺いたい。

質問 (吉野賢治議員)

年俸はまだ未定だと思うが、報酬については年俸にするのか月額で決めるのか、その辺を伺いたい。

答弁 (総務課長)

は企画部門を一人専任で一人兼務でやっているので、企

画を充実させるためにはもう

一人くらいを増員して充実

させて行くということになら

るかと思う。

質問 (吉野賢治議員)

企画部門は、総務課で良

いのではないかと思う。村づ

くりということを考へると大

き範囲が広い。観光や農業、

そして色々な産業、また福祉

答弁 (村長)

全くそのとおりである。

例により

協議して定める

答弁 (村長)

全てのとおりである。

条例により

協議して定める

答弁 (村長)

これは大切な問題であり、

そのとおりでよろしいか。

条例により

協議して定める

答弁 (村長)

これは大切な問題であり、

現在は経済課で  
管理しているが、  
今後も通行規制は  
して行きたい

林道仁 加又線ゲート管理

の委託状況と、その後の契約解除に至る経過について、概ね質問の内容のところであるが、ゲート管理の委託契約に至った経緯として、本林道の入口部分の土地について、沼田土木事務所長と千明氏との間で、平成十一年十一月二十九日付で取り交わされた「土地管理制度、所有に関する覚書」により、千明氏が管理所有する土地とされたことによるものである。

● 村営観光施設事業の民営化  
尾瀬クリーンセ・ンターの  
ごみ処理料金の改定について

**質問(三 議員)**  
ゲート関係で支払った金額は九六〇万円だが、昨年八月頃より昨年十一月までの間ゲートの鍵がほとんど閉められていたため、業者は工

事と作業のための通行ができない治山工事及び林業関係者等に多大なる損害と迷惑を掛けたことと抗原している。 村長、助役、経済・建設課長等々の勇気ある決意により、契約を解除することができたことは、村民はもちろんのこと関係者の長年期待していた懸案であり人喜んでいた評価を申し上げたい。

非常に厳しい状況となつてゐる。尾瀬ロッジは入り込み客が減少する中で十二度までは赤字にならなかつたが、十二年度から日帰りアーチ等が大変多くなり、同時に至仏山が植物保護のために六月末まで入山禁止となり、こうした影響で宿泊者が減少している現状がある。

また、武尊牧場施設については経費節約のために車場と食堂まきばを武尊観光に貸し付けをして収支ゼロの状況である。更に

事業運営には色々な方法論があると思うが、一日も早く一番良い方法を見出せるように関係者とも相談しながら真剣に取り組んで行きたい。

ごみ処理料金の賦課については、一般家庭を除く事業及び営業関係として施設規模に応じての定額とさせていただいている。処理料金については、発足当時キロ当たり一円だったものを平成十年度からキロ七円に改正した。

湯税については、共同浴場または一般公衆浴場に該当する施設は、村の税条例では課税免除の対象施設となっている。

● 村営観光施設 尾瀬クリーンごみ処理料会

質問（星議員）

ゲート関係で支払った金額は九六〇万円だが、昨年八月頃より昨年十二月までの間ゲートの鍵がほとんど閉められていたため、業者は工

片品村の観光事業もここ数年一般会計から補填をしなければ運営できないような状態になっている。このような時は外部の力と恵を借りるのが一番だと思う。

村長も広報かたしなんで、行財政改革について、オグナほかスキーエ場、尾瀬ロッジなども民間管理の検討が必要だと述べている。村長は民間管理をどのように進められるのか、また時期はいつ頃を考えているのか。

尾瀬クリーンセンターのごみ処理料金の改定についてだが、現行の料金体系は宿泊施設・工場・食堂・飲食業・ドライバー等は施設によって処理料金を課している。景気の低迷で宿泊客は半減となっていて定員による料金の賦課は非常に割高感を感じるものである。

後藤正一議員

また無料となつてゐる一般家庭でも、自分で出したごみは自分で処理するということを考えて、当然処理する料金を負担すべきものと想われる。

が行われ、有料化の方向で意見がまとまつたと聞いている。六月の議会全員協議会でこの話がされたが、定例議会には提出されなかつた。ごみ処理の有料化について村長はどうのように考えておられるのか。

一番良い方法を見出  
すように真剣に  
取り組んで行きたい

事業運営には色々な方法論があると思うが、一日も早く一番良い方法を見出せるように関係者とも相談しながら真剣に取り組んで行きたい。

ごみ処理料金の賦課については、一般家庭を除く事業及び営業関係として施設規模に応じての定額とさせていただいている。処理料金については、発足当時キロ当たり一円だったものを平成十年度からキロ七円に改正した。

また平成十一年度においては、国の環境基準が改正されダイオキシン対策等の厳しい基準が定められた中で、これらの基準をクリアした焼却施設と併設したりサıklープラザが完成し、(利根・片品)両村の一般廃棄物処理行政に貢献をしていっている。合わせて同年から、山林、河川等への不法投棄防止対策として一般家庭から排出される粗大ごみの直接搬入を無料化している。

このような経過の中で、予算に対する処理料金割合の低率と多額な公費を投入して建設した焼却施設及び最終処分場の起債償還金や維持管理費の公費負担を軽減するため処理料金で補う必要性は理解できるが、今日のような経済状況が著しく低迷している中での料金改定は、両村関係者に及ぼす影響が予想されるので、住民意識を考慮しながら執

行部と議会の中で充分な議論をして同一歩調で方向付けをして行きたいと考えてい  
る。

今後は両村とクリーンセンター三者が一体となってごみの合理的な減量化対策を積極的に促進して行きたいい。また、処理施設を安全で永く稼働させて行くために適切な維持管理の下で修繕費等の経費節減に努めて行きたい。

なお、従来まで主催申告だった施設規模の収容人員等についても、施設管理者や民宿組合などにもご協力いただき正確に把握して行きたいと思っている。

議会でも出てくると思うので、その中で真剣に取り組んで行きたい。

林業組合主義の民営化は、  
については早急に進められない  
という話だが、片品村も財政  
政難に陥っているということ  
から、村長も広報で「一旦は  
民営管理を考える」というこ  
とを発表しているので、でき  
るところから手をつけていた  
だきたい。

審議された案件

(三月九日)十八日

請願五件

- ・ 村長、助役、収入役等の諸給与条例の一部を改正する条例について
- ・ 教育長諸給与条例の一部を改正する条例について
- ・ 片品村税条例の一部を改正する条例について
- ・ 片品村生活環境整備推進資金融通特別措置条例の一部を改正する条例について
- ・ 片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- ・ 片品村花の谷景観条例の一部を改正する条例について
- ・ 片品村過疎地域自立促進計画の変更について
- ・ 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- ・ 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- ・ 平成十六年度片品村一般会計予算について
- ・ 平成十六年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- ・ 平成十六年度片品村老人保健特別会計予算について
- ・ 平成十六年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- ・ 平成十六年度片品村農業用水落排水事業特別会計予算について
- ・ 平成十六年度片品村營繩光施設事業特別会計補正予算(第一号)について
- ・ 水道事業特別会計補正予算(第二号)について
- ・ 平成十五年度片品村簡易光施設事業特別会計補正予算(第三号)について
- ・ 平成十五年度片品村下水道事業特別会計補正予算(第二号)について
- ・ 平成十五年度片品村介護保険特別会計補正予算(第三号)について
- ・ 平成十五年度片品村行財政問題審議会会計補正予算(第二号)について
- ・ 片品村課設置条例の一部を改正する条例について
- ・ 片品村行財政問題審議会会計の制定について
- ・ 閉会中の継続調査申し出について
- ・ 字句等の整理委任について
- ※「片品村花の谷景観条例の一部を改正する条例」と「請願」の一部を除き、全案件とも原案どおり可決、承認されました。

## 議會活動日誌

2・3	全員協議会	5	市町村合併問題特別委員会	〃	観光協会理事会
4	尾瀬長寿会評議員会	9	第2回定期会(開会)	〃	スキー学校閉校式
9	第1回臨時会	11	総務文教常任委員会	4・1	教職員辞令交付式
〃	市町村合併問題特別委員会	〃	民生観光常任委員会	2	水芭蕉まつり実行委員会
16	"	12	産業建設常任委員会	1	高等学校入学式
17	利根沼田広域圏議員協議会	〃	片品中学校卒業式	〃	小中学校入学式
〃	利根郡町村議会議長会	16	総務文教常任委員会	12	利根郡町村議會議長会
18	簡易水道事業運営委員会	17	片品村区対抗スキー大会	〃	利根沼田広域圏議会定例会
〃	給食センター運営委員会	18	第2回定期会(閉会)	13	片品村農業協同組合総会
〃	国民健康保険運営委員会	22	社会福祉協議会理事会	15	戸倉ダム対策委員会
〃	観光施設事業運営委員会	〃	社会福祉協議会評議員会	19	群馬県町村議會議長会理事会
19	群馬県町村議会議長会総会	〃	利根東部衛生施設組合議会	〃	吹割の滝安全祈願祭
20~23	国体視察	25	小学校卒業式	22	婦人会総会
23	利根沼田学校組合議会	26	尾瀬長寿会理事会	23	金精峠開通式
〃	利根沼田広域圏議会定例会	29	片品保育園卒園式	〃	戸倉ダム対策委員会
27	市町村合併問題特別委員会	〃	北保育園卒園式	24	水芭蕉まつり

◎気象庁から発表された長期予報は連日の低気圧の影響による花冷えということだったが、概ね外れてしまつたようである。全国的に好天に恵まれた四月以降は各地で気温が上昇し平年並みの暖かさとなり、山々の緑が清々しい季節となつた。片品村内においても四月下旬からの桜の開花に始まり、水芭蕉など様々な花木も芽吹き始める今日この頃となつた。自然豊かな村として活氣ある季節となり、多くの観光客の来村が期待されるところである。さて、二月定例会では五件の陳情及び請願、八件の条例改正、規約の変更一件、一般会計及び特別会計の平成十六年度予算及び十五年度補正予算それぞれ八件、さらには片品村行財政問題審議会設置条例の制定と、盛り沢山な案件が提案され、審議・可決された。今定例会では新年度予算という重要な案件もあり、審議の過程で様々な意見も出されたが、原案どおり可決され成立した。今年は特に厳しい状況下での行政運営を求められる年となるため、村当局にはより一層健全な運営を期待したい。今、国は市町村合併、三位一体一体の改革と地方分権を推進し、村を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、ますます厳しさを増している。今が正念場であり、今後の村の自治の確立と村の税財源の確立を国や県に対して強く働きを村民一丸となって行うことが大切であると考える。(登喜大記)